

令和4年第4回臨時会

(8月1日招集)

# 山都町議会会議録

令和4年8月第4回山都町議会臨時会会議録目次

○8月1日（第1号）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した事務局職員	2
開会・開議	2
日程第1 会議録署名議員の指名	2
日程第2 会期決定の件	2
日程第3 議案第58号 専決処分事項（令和4年度山都町一般会計補正予算第4号） の報告並びにその承認を求めることについて	2
日程第4 議案第59号 令和4年度山都町一般会計補正予算（第5号）について	4
日程第5 議案第60号 令和4年度山都町水道事業会計補正予算（第2号）について	8
日程第6 議案第61号 工事請負契約の締結について（大川大矢線道路改良工事）	9
日程第7 議案第62号 工事請負契約の締結について（山都町運動公園（仮称）南側 調整池整備工事）	12
日程第8 議案第63号 工事請負契約の締結について（町道千滝長野線道路改良工事 （第三期））	14
日程第9 議案第64号 物品売買契約の締結について（総合行政システムリプレース 機器購入）	16
日程第10 議案第65号 町有財産の無償貸付について（旧浜町保育園）	19
閉会	23

8 月 1 日 ( 月 曜 日 )

令和4年8月第4回山都町議会臨時会会議録

1. 令和4年8月1日午前10時0分招集
2. 令和4年8月1日午前10時0分開会
3. 令和4年8月1日午前11時18分閉会
4. 会議の区別 臨時会
5. 会議の場所 山都町役場議場
6. 議事日程（第1日）（第1号）
  - 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期決定の件
  - 日程第3 議案第58号 専決処分事項（令和4年度山都町一般会計補正予算第4号）の報告並びにその承認を求めることについて
  - 日程第4 議案第59号 令和4年度山都町一般会計補正予算（第5号）について
  - 日程第5 議案第60号 令和4年度山都町水道事業会計補正予算（第2号）について
  - 日程第6 議案第61号 工事請負契約の締結について（大川大矢線道路改良工事）
  - 日程第7 議案第62号 工事請負契約の締結について（山都町運動公園（仮称）南側調整池整備工事）
  - 日程第8 議案第63号 工事請負契約の締結について（町道千滝長野線道路改良工事（第三期））
  - 日程第9 議案第64号 物品売買契約の締結について（総合行政システムリプレース機器購入）
  - 日程第10 議案第65号 町有財産の無償貸付について（旧浜町保育園）

---

7. 本日の出席議員は次のとおりである（12名）

1番 東 浩 昭	2番 坂 本 幸 誠	3番 眞 原 誠
4番 西 田 由未子	5番 中 村 五 彦	6番 矢仁田 秀 典
8番 藤 川 多 美	9番 飯 開 政 俊	11番 後 藤 壽 廣
12番 工 藤 文 範	13番 藤 原 秀 幸	14番 藤 澤 和 生

---

8. 本日の欠席議員は次のとおりである。（2名）

7番 興 梶 誠	10番 吉 川 美 加
----------	-------------

---

9. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	梅 田 穰	副 町 長	能 登 哲 也
教 育 長	井 手 文 雄	総 務 課 長	坂 本 靖 也
清 和 支 所 長	木 野 千 春	蘇 陽 支 所 長	村 上 敬 治

会計管理者	荒木敏久	企画政策課長	北貴友
税務住民課長	高橋尚孝	健康ほけん課長	木實春美
福祉課長	高野隆也	環境水道課長	有働頼貴
農林振興課長	松本文孝	建設課長	西賢
山の都創造課長	長崎早智	商工観光課長	藤原章吉
学校教育課長	工藤博人	生涯学習課長	上田浩
そよう病院事務長	飯星和浩		

10. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 嶋田浩幸 外2名

開会・開議 午前10時0分

○議長（藤澤和生君） ただいまから令和4年第4回山都町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

**日程第1 会議録署名議員の指名**

○議長（藤澤和生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、4番、西田由未子君、5番、中村五彦君を指名します。

**日程第2 会期決定の件**

○議長（藤澤和生君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定しました。

**日程第3 議案第58号 専決処分事項（令和4年度山都町一般会計補正予算第4号）の報告並びにその承認を求めることについて**

○議長（藤澤和生君） 日程第3、議案第58号「専決処分事項（令和4年度山都町一般会計補正予算第4号）の報告並びにその承認を求めることについて」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長、坂本靖也君。

○総務課長（坂本靖也君） おはようございます。それでは、説明いたします。

議案第58号、専決処分事項の報告並びにその承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次の事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求める。

専決第9号、令和4年度山都町一般会計補正予算（第4号）について。

令和4年8月1日提出、山都町長です。

提案理由です。

令和4年度山都町一般会計補正予算（第4号）について、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がございませんでしたので、専決処分を行ったものです。これが議案を提出する理由です。

それでは、予算書の説明を行いたいと思いますので、8ページの歳出から説明をいたします。

2款1項総務管理費です。

25目新型コロナウイルス感染症対策交付金事業費について。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている観光業を支援するため、当初予算に計上し、町内宿泊施設に宿泊する者を対象に、宿泊料金の一部を割引することで、町内経済の回復を図ることを目的とした山都町旅行助成事業を実施しており、6月末までの実施期間としておりました。熊本県から6月17日付で県民割の実施期間延長が決定されたことを受けて、7月以降の事業を急遽補正する必要があったものです。

次に、歳入を説明しますので、7ページをお願いいたします。

16款2項1目総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、今回の補正の財源措置を行うものです。

続きまして、予算書表紙の次のページをお願いいたします。

令和4年度山都町一般会計補正予算。

令和4年度山都町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ139億6,300万円とする。

2項、歳入歳出予算の歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和4年6月30日専決、山都町長です。

よろしくをお願いいたします。

**○議長（藤澤和生君）** 議案第58号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（藤澤和生君）** 質疑なしと認めます。

これから議案第58号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（藤澤和生君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号「専決処分事項（令和4年度山都町一般会計補正予算第4号）の報告並びにその承認を求めることについて」は、原案のとおり承認されました。

---

#### **日程第4 議案第59号 令和4年度山都町一般会計補正予算（第5号）について**

**○議長（藤澤和生君）** 日程第4、議案第59号「令和4年度山都町一般会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長、坂本靖也君。

**○総務課長（坂本靖也君）** それでは、議案第59号、令和4年度山都町一般会計補正予算（第5号）を説明いたします。

歳出から説明いたしますので、8ページをお願いいたします。

2款1項総務管理費です。

2目文書費12節委託料におきまして、浜町保育園に保管しております公文書の書類棚を清和支所に移設する費用と、廃棄年限を迎えた公文書及び不要備品の廃棄処分費に要する費用190万9,000円を計上するものです。

25目新型コロナウイルス感染症対策交付金事業費につきましては、事業の追加や既存事業の増額調整などを行っております。

3節及び10節から11節におきましては、物価高騰に対する生活支援給付金に伴う必要経費を計上するものでございます。

12節委託料は、物価高騰に対する生活支援金給付に伴うシステム改修委託料200万円及び山都町旅行助成事業委託費の追加分2,740万円です。

14節工事請負費は、下矢部西部地区農村環境改善センター屋根改修工事です。

18節負担金補助及び交付金は、物価高騰に対する生活支援金として6,000万円、物価高騰や人流抑制により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に支援するための事業復活応援給付金の追加分1,200万円、物価高騰による小中学校給食負担軽減補助金285万5,000円を計上しております。

4款1項6目環境衛生費は、水道事業会計繰出金300万6,000円で、コロナ対策として給水タンクを購入するものです。

13款予備費は調整であります。

7ページをお願いいたします。

歳入の内訳ですが、16款国庫支出金につきましては、歳出予算の財源として確認いただいておりますので、省略いたします。

21款繰越金は令和3年度決算によるもので、今回その一部を計上いたしました。

最後に、表紙の次のページ、2ページをお願いいたします。

令和4年度山都町一般会計補正予算。

令和4年度山都町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140億8,000万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和4年8月1日提出、山都町長です。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

**○議長（藤澤和生君）** 議案第59号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

9番、飯開政俊君。

**○9番（飯開政俊君）** 歳出のところ、8ページの山都町旅行助成事業委託料ですけれども、2,740万ですかね。どういう団体にどのような形で支払われているのか。御説明をお願いします。

**○議長（藤澤和生君）** 商工観光課長、藤原章吉君。

**○商工観光課長（藤原章吉君）** お尋ねのありました山都町旅行助成事業助成金、委託については、観光協会のほうに業務委託をしております。委託先のほうから、宿泊施設でありますとか、旅行事業者のほうに助成金をお支払いしているところです。

以上です。

**○議長（藤澤和生君）** ほかに質疑はありませんか。

9番、飯開政俊君。

**○9番（飯開政俊君）** 大体総額の何パーセントぐらいが委託料ですか。

**○議長（藤澤和生君）** 商工観光課長、藤原章吉君。

**○商工観光課長（藤原章吉君）** 委託事務経費については9%程度です。その中に事業の周知の広報の費用ですとか、そういったものも入っております。

以上です。

**○議長（藤澤和生君）** ほかに質疑はありませんか。

4番、西田由未子君。

**○4番（西田由未子君）** 9ページの住民税非課税世帯生活応援支援金について、例えば1世帯幾らとか、少し詳しい説明をお願いします。

それと、山都町事業復活応援給付金については、これは追加ということでもいいんでしょうか。前の6月議会でもあったかと思えます。

以上です。お願いします。

**○議長（藤澤和生君）** 福祉課長、高野隆也君。

**○福祉課長（高野隆也君）** お答えいたします。住民税非課税世帯に対する臨時給付金につき

ましては、1世帯当たり2万円の3,000世帯で計上いたしております。

以上です。

**○議長（藤澤和生君）** 商工観光課長、藤原章吉君。

**○商工観光課長（藤原章吉君）** 事業復活応援給付金につきましては、6月補正で1,400万円の予算を計上させていただいたところです。この事業につきましては、国の事業復活支援金と県の熊本県事業復活応援給付金の該当者について、町が上乘せ補助を行うというものでございまして、県のほうに申請を上げてあった件数が40件ほどでございました、6月補正時点では、70件程度を見込んで予算を計上しておりましたけれども、再度、県のほうに確認しましたところ、125件、県のほうへ申請が上がっておりますので、その分の追加を今回させていただくというものでございます。

以上です。

**○議長（藤澤和生君）** ほかに質疑はありませんか。

4番、西田由未子君。

**○4番（西田由未子君）** 住民税非課税世帯への生活応援支援金については、やはりこれも申請をしないともらえないということになるのでしょうか。もう非課税世帯は分かっていますので、できるだけ早く給付ができるようにしていただきたいと思いますが、仕組みについてお願いします。

**○議長（藤澤和生君）** 福祉課長、高野隆也君。

**○福祉課長（高野隆也君）** お答えいたします。住民税非課税世帯については、税情報を活用して、プッシュ型で支給するという方法で対応したいと考えております。

以上です。

**○議長（藤澤和生君）** ほかに質疑はありませんか。

8番、藤川多美君。

**○8番（藤川多美君）** 8ページの文書費なのですが、公文書廃棄運搬委託料、これは後に出てきます議案第65号の旧浜町保育園の無償貸付けのことだと思いますが、旧浜町保育園は急傾斜地域で危険地区と前から伺っておりました。そこを行政側として、有償無償は別として、貸し付けていいのかというのがございますが、そちらの判断はどのようにされたのかお伺いをいたします。

**○議長（藤澤和生君）** 総務課長、坂本靖也君。

**○総務課長（坂本靖也君）** お答えいたします。浜町保育園につきましては、現在公文書の書庫として利用いたしておりまして、緑川森林組合のほうから使用について申請が上がってきたことを受けて、今回、町のほうで協議をし、貸付けをしていきたいということで、この後、その議案につきましては提出させていただくところでございますけれども、急傾斜地ということで、今、議員のほうからも御指摘がございましたようになっております。町といたしましても、これまでも保育園として使用しておりましたし、現時点としては、まだ使用できる施設であるというふうに考えております。

今後、貸付けをした場合、緑川森林組合側に対しましても、当該が急傾斜地に当たっているということで、災害対策の備え等々の体制整備ということにつきましては、組合側をお願いしていければというふうに思っております。組合とも、一応、現状の状況についてはお話をした上で、使用したいという申出でございます。

以上でございます。

**○議長（藤澤和生君）** ほかに質疑はありませんか。

3番、眞原誠君。

**○3番（眞原 誠君）** 9ページですけれども、学校給食負担軽減補助金ですか。これの内容の御説明をお願いいたします。

**○議長（藤澤和生君）** 学校教育課長、工藤博人君。

**○学校教育課長（工藤博人君）** お答えいたします。今回、物価高騰等を見込みまして給食費の積算を行いまして、年度当初に学校のほうは給食費の算定をされまして、年間大体幾らというのが決定されるんですけれども、令和元年度、ちょうどコロナ禍前の単価と、今年度、令和4年の4月の食材の単価を見比べまして、矢部小のほうの食材が多いということで、矢部小の数値を用いて単価の傾向を見まして、大体それが計算上5%強の上昇があったんですけれども、県内の自治体の例とか、あと、現在も物価の上昇が続いているということを考慮しまして、7%の向上を見込みまして、大体1食当たり小学校の場合は17円から18円、中学校の場合は20円程度の給食費の増加を見込んで計算をして、この金額となったところです。

以上です。

**○議長（藤澤和生君）** ほかに質疑はありませんか。

8番、藤川多美君。

**○8番（藤川多美君）** 9ページです。環境衛生費、繰出金300万6,000円、給水タンク購入ということなんですが、また後の水道事業会計に出てくると思いますけれども、ここで繰り出しておられますのでお尋ねをいたしますが、タンクの購入はどの程度のを何基、そしてどちらに保管されるのかをお尋ねいたします。

**○議長（藤澤和生君）** 環境水道課長、有働頼貴君。

**○環境水道課長（有働頼貴君）** お答えします。皆様のお手元のほうにパンフレットのほうをお持ちしました。こちらが組立て式で、そのまま梱包すると非常にコンパクトになりましたので、これを3基、それぞれの本庁舎、支所のほうで保管して運用していきたいと思っております。

**○議長（藤澤和生君）** ほかに質疑はありませんか。

8番、藤川多美君。

**○8番（藤川多美君）** 今の続きなんですが、では、これはコンパクトになるということで、じゃあ、災害があったときとか何とかのための常備ということで、購入ということでよかったんでしょうかね。

**○議長（藤澤和生君）** 環境水道課長、有働頼貴君。

**○環境水道課長（有働頼貴君）** お答えします。藤川議員のおっしゃるとおりに、災害対応の

ときに、各支所のほうに設置をして使用したいと思っております。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤澤和生君） これで質疑を終わります。

これから議案第59号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号「令和4年度山都町一般会計補正予算（第5号）について」は、原案のとおり承認されました。

---

#### 日程第5 議案第60号 令和4年度山都町水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（藤澤和生君） 日程第5、議案第60号「令和4年度山都町水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

環境水道課長、有働頼貴君。

○環境水道課長（有働頼貴君） それでは、議案第60号、令和4年度山都町水道事業会計補正予算（第2号）の説明を申し上げます。

5ページを御覧ください。

資本的収入及び支出です。

収入の部。

1款2項出資金1目出資金につきまして、300万6,000円を補正しております。これは先ほども説明しましたとおり、災害等における断水に伴う対応で、給水支援活動を円滑に進めるために、設置型の組立て式給水タンクの購入を予定しており、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業対象になったことによる一般会計からの繰入れ分を計上しております。

6ページを御覧ください。

支出の部です。

1款1項建設改良費3目固定資産購入費につきまして、先ほど説明した給水タンクの購入費を計上しております。

次に、前に戻っていただき、2ページを御覧ください。

令和4年度山都町水道事業会計補正予算（第2号）。

第1条、令和4年度山都町の水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和4年度山都町水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

以下、科目、既決予定額、補正予算額、計の順で読み上げます。

収入、第1款資本的収入、2億5,205万8,000円、300万6,000円、2億5,506万4,000円。

第2項出資金、1億4,685万4,000円、300万6,000円、1億4,986万円。

支出、第1款資本的支出、3億5,213万5,000円、300万6,000円、3億5,514万1,000円。

第1項建設改良費、1億4,861万円、300万6,000円、1億5,161万6,000円。

令和4年8月1日提出、山都町長。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（藤澤和生君） 議案第60号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

5番、中村五彦君。

○5番（中村五彦君） 出資金という意味を少し詳しく説明していただけますでしょうか。

○議長（藤澤和生君） 環境水道課長、有働頼貴君。

○環境水道課長（有働頼貴君） 御説明いたします。今回の給水タンクの購入については、公営企業会計の性質上、経営に伴う収入をもって充てることが適当でないため、経費については出資金として処理することとされているため、出資金としております。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤澤和生君） これで質疑を終わります。

これから議案第60号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号「令和4年度山都町水道事業会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり承認されました。

---

## 日程第6 議案第61号 工事請負契約の締結について（大川大矢線道路改良工事）

○議長（藤澤和生君） 日程第6、議案第61号「工事請負契約の締結について（大川大矢線道路改良工事）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

建設課長、西賢君。

○建設課長（西賢君） おはようございます。議案第61号を説明させていただきます。

議案第61号、工事請負契約の締結について。

次の工事について、請負契約を締結することとする。

令和4年8月1日提出、山都町長。

1、工事番号、道整第1号。

2、工事名、大川大矢線道路改良工事。

- 3、工事場所、上益城郡山都町大平地内。
- 4、契約金額、6,149万円、税込みです。
- 5、契約相手方、熊本県上益城郡山都町大平434-3、有限会社清和建設代表取締役、武原公洋。

6、入札の方法、指名競争入札。

提案理由。本件の工事請負契約を締結するには、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが議案を提出する理由です。

続きまして、工事概要を読み上げます。

1から3については、先ほど説明したので省略いたします。

4、入札年月日、令和4年7月21日。

5、財源内訳、全体事業費6,149万円、これは契約金額になります。補助金3,074万5,000円、地方創生道整備推進交付金です。起債3,070万円、過疎対策事業債です。一般財源4万5,000円。

次に、工事概要を説明いたします。

道路改良、本線部ということで、本線、支線、取付部がございます。本線部の延長が163.3メートル、幅員7メートル、取付部79.5メートル、幅員6.5メートルです。主な工事といたしまして、掘削工8,533立米、路床置換工1,282立米、厚層基材吹付工1,101平米、現場打擁壁工、Lが24メートルで24立米です。側溝工333メートル、集水柵工2基、小段排水工75メートル、下層路盤工2,136平米、縁石工39メートル、防護柵工28メートルです。

7、指名業者については、下に記載している11社になります。

次のページをお願いします。

公共工事請負仮契約書の写しです。

- 1、工事番号、道整第1号。
- 2、工事名、大川大矢線道路改良工事。
- 3、工事場所、山都町大平地内。
- 4、工期、令和4年8月2日から令和5年3月31日まで。
- 5、請負代金、6,149万円。

上記工事について、発注者山都町と受注者有限会社清和建設は、おのおのの対等な立場における合意に基づいて、山都町公共工事請負契約約款の各条項及び上記内容によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

なお、この契約は、議会の議決を得たとき本契約としての効力を生ずるものとし、議会の議決を得られないときは無効となり、発注者は一切の責任を負わないものとする。

令和4年7月25日、発注者、山都町長。受注者、熊本県上益城郡山都町大平434-3、有限会社清和建設代表取締役、武原公洋。

次のページ、②をお願いいたします。

入札結果になります。7月21日開札で、予定価格、税抜きの5,609万4,000円。最低制限価格4,959万2,982円。11社を指名いたしまして、9社が辞退、2社から応札があり、清和建设が落札しています。

次のページ、③をお願いいたします。

位置図になります。国道の218号、大川地区から鶴底を經由して、古野原集落を結ぶ延長8,461メートルの幹線町道です。今回、地方創生道整備推進交付金において、本年度から令和8年までの5か年で、580メートルの改良工事を計画しています。

次のページ、④をお願いいたします。

工事平面図になります。方位につきましては、右斜め下が北の方向になります。赤色で着色した部分が今回の工事範囲になります。図面の左から右側、緑色着色に横断している道路が大川大矢線です。図面左側が大川地区方面、右側が仁田尾地区方面、下側が高月方面となります。赤色で着色しておりまして、下方向に伸びている道路が町道の大川井無田線です。緑色で着色しているところは、来年度以降の施工箇所です。今回の改良工事に伴う交差点協議において、大川大矢線と大川井無田線を直角交差点にする計画です。

次のページ、⑤をお願いいたします。

標準断面図であります。左側が本線部、大川大矢線の標準断面図です。全幅が7メートルで、2車線の改良工事です。大川方面から進入で大川井無田線への右折レーンを設置する計画です。右側が取付部、大川井無田線の標準断面図になります。全幅が6.5メートルで、2車線の改良工事になります。大川大矢線と大川井無田線の幅員が50センチ違うものにつきましては、道路の規格が違いますので、その路肩部の幅員の違いです。今回は下層路盤までの改良とし、緑色の着色部分につきましては、次回の工事により、上層路盤工、表層工を予定しております。

次のページ、⑥をお願いいたします。

これは写真撮影の位置図になります。6か所の写真撮影位置、撮影方向を示しております。

7ページ、8ページにつきましては、その写真となります。

以上です。よろしく申し上げます。

**○議長（藤澤和生君）** 議案第61号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（藤澤和生君）** 質疑なしと認めます。

これから議案第61号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（藤澤和生君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第61号「工事請負契約の締結について（大川大矢線道路改良工事）」は、原案のとおり承認されました。

---

**日程第7 議案第62号 工事請負契約の締結について（山都町運動公園（仮称）南側調整池整備工事）**

**○議長（藤澤和生君）** 日程第7、議案第62号「工事請負契約の締結について（山都町運動公園（仮称）南側調整池整備工事）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長、上田浩君。

**○生涯学習課長（上田 浩君）** それでは、議案第62号について説明させていただきます。

議案第62号、工事請負契約の締結について。

次の工事について請負契約を締結することとする。

令和4年8月1日提出、山都町長。

工事番号、山教生工第3号。

工事名、山都町運動公園（仮称）南側調整池整備工事。

工事場所、山都町長原地内。

契約金額、6,739万7,000円、税込みです。

契約の相手方、矢部開発株式会社代表取締役、上田信。

入札の方法、指名競争入札。

提案理由です。本件の工事請負契約を締結するには、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由です。

次を御覧ください。

工事請負契約概要です。

入札年月日から説明します。

入札年月日、令和4年7月21日。

財源内訳は、全体6,739万7,000円、交付金3,369万8,000円、社会資本整備総合交付金を充てます。起債3,360万円、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を充てることを予定しております。一般財源は9万9,000円です。

工事内容について、今回メインとなります工事は、調整池整備工です。土工、床堀、埋戻、一式。排水工、マンホール4基、配水管270.3メートル、集水桝4基。雨水排水設備工、調整池、オープン型、容量は1,881.4立米。管理施設整備工、立入防止フェンス138メートル。

指名業者は、記載しております11社です。

次のページ、①を御覧ください。

公共工事請負仮契約書の写しです。

工期以下を説明いたします。

工期は、令和4年8月2日から令和5年3月20日まで。

請負代金額、6,739万7,000円。

上記の工事について、発注者山都町と受注者矢部開発株式会社は、おのおのの対等な立場における合意に基づいて、山都町公共工事請負契約約款の各条項及び上記内容によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。なお、この契約は、議会の議決を得たとき本契約として効力を生ずるものとし、議会の議決を得られないときは無効となり、発注者は一切の責任を負わないものとする。

令和4年7月27日、発注者、山都町長。受注者、矢部開発株式会社代表取締役、上田信。

次のページ、②を御覧ください。

入札結果になります。7月21日の開札で、予定価格、税抜き6,902万8,000円、最低制限価格、税抜き6,111万2,186円。11社を指名し、8社が辞退、3社から応札がありまして、矢部開発株式会社が税抜き6,127万円で落札しております。

次のページ、③を御覧ください。

位置図になります。現在進めております中央グラウンド周辺に当たります。

次のページ、④を御覧ください。

計画平面図になります。今回、赤で表示部分のところが施工箇所となります。緑で表示部分は、次年度以降の施工となります。図面右上に中央グラウンドが示されており、その南西部に当たりますところに調整池を設けます。調整池の大きさは、縦横30.8メートル掛けるの35.8メートル、深さは3.6メートルのオープン型の調整池で、約1,881立米の貯水量を計画しております。調整池周辺には立入防止フェンスを設置いたします。

次のページ、⑤を御覧ください。

調整池の構造図になります。先ほど説明しました調整池は縦30.8メートル、横35.8メートル、深さ3.6メートルで、底版は生コン打設仕上げとなりますが、四方ののり面は1割勾配で仕上げまして、コンクリートマットの仕上げとなります。

次のページ、⑥を御覧ください。

流末排水断面図です。流末ます及び流末マンホール等の断面図となります。

次のページ、⑦を御覧ください。

北側ルートの雨水幹線排水路平面図です。直径700ミリのポリエチレン管の暗渠排水、約105.9メートルの平面配置図となります。

次のページ、⑧を御覧ください。

上空からの現況写真です。施工地は、サッカー場予定地となっております。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

**○議長（藤澤和生君）** 議案第62号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（藤澤和生君）** 質疑なしと認めます。

これから議案第62号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号「工事請負契約の締結について（山都町運動公園（仮称）南側調整池整備工事）」は、原案のとおり承認されました。

---

**日程第8 議案第63号 工事請負契約の締結について（町道千滝長野線道路改良工事（第三期））**

○議長（藤澤和生君） 日程第8、議案第63号「工事請負契約の締結について（町道千滝長野線道路改良工事（第三期））」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長、上田浩君。

○生涯学習課長（上田 浩君） それでは、議案第63号について説明させていただきます。

議案第63号、工事請負契約の締結について。

次の工事について請負契約を締結することとする。

令和4年8月1日提出、山都町長。

工事番号、山教生工第6号。

工事名、町道千滝長野線道路改良工事（第三期）。

工事場所、山都町下市地内。

契約金額、5,885万円、税込みです。

契約の相手方、矢部開発株式会社代表取締役、上田信。

入札の方法、指名競争入札。

提案理由です。本件の工事請負契約を締結するには、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由です。

次を御覧ください。

工事請負契約概要です。

入札年月日から説明します。

入札年月日、令和4年7月21日。

財源内訳、全体5,885万円、交付金3,413万3,000円、社会資本整備総合交付金を充てます。起債2,470万円、過疎対策事業債を充てることを予定しております。一般財源は1万7,000円です。

工事内容について。今回、道路改良の延長は180メートルとなり、暫定施工となります。土工、床堀、埋戻一式、残土処理5,924立米。のり面工、植生マット工1,551平米、植生シート工650平米、排水工、自由勾配側溝176メートル、ブロック積工402.7平米。

指名業者は、記載しております11社です。

次のページ、①を御覧ください。

公共工事請負仮契約書の写しです。

工期以下を説明いたします。

工期は、令和4年8月2日から令和5年3月20日まで。

請負代金額、5,885万円。

上記の工事について、発注者山都町と受注者矢部開発株式会社は、おのおのの対等な立場における合意に基づいて、山都町公共工事請負契約約款の各条項及び上記内容によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

なお、この契約は、議会の議決を得られたとき本契約としての効力を生ずるものとし、議会の議決を得られないときは無効となり、発注者は一切の責任を負わないものとする。

令和4年7月27日、発注者、山都町長。受注者、矢部開発株式会社代表取締役、上田信。

次のページ、②を御覧ください。

入札結果になります。7月21日の開札で、予定価格、税抜き6,045万円、最低制限価格、税抜き5,347万8,018円。11社を指名し、8社が辞退、3社から応札がありまして、矢部開発株式会社が税抜き5,350万円で落札しております。

次のページ、③を御覧ください。

位置図になります。今回の施工箇所は町道千滝鮎の瀬線から中央グラウンドへの登り口に当たります町道千滝長野線の起点部から施工いたします。

次のページ、④を御覧ください。

計画平面図になります。今回、赤で表示部分のところが施工箇所となります。図面左側から図面中央部に伸びるのが町道千滝鮎の瀬線です。その中ほどからS字状に伸びるのが、町道千滝長野線です。起点側からの施工となりまして、施工延長180メートルの暫定施工となります。切土のり面、盛土のり面の施工箇所を赤で示しております。のり止ブロック積みや、のり面植生工、自由勾配側溝などを施工いたします。

次のページ、⑤を御覧ください。

道路標準断面図です。赤の部分が切り取り部分となります。のり止めブロック積みと自由勾配側溝の断面図となります。

次のページ、⑥と⑦は現況写真でございます。⑥の上段部写真で見ますと、上空からの写真を載せておりますが、ナンバー35からナンバー26の区間を今回施工いたします。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

**○議長（藤澤和生君）** 議案第63号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（藤澤和生君）** 質疑なしと認めます。

これから議案第63号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号「工事請負契約の締結について（町道千滝長野線道路改良工事（第三期）」は、原案のとおり承認されました。

---

### 日程第9 議案第64号 物品売買契約の締結について（総合行政システムリプレース機器購入）

○議長（藤澤和生君） 日程第9、議案第64号「物品売買契約の締結について（総合行政システムリプレース機器購入）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

企画政策課長、北貴友君。

○企画政策課長（北 貴友君） それでは、説明します。

議案第64号、物品売買契約の締結について。

次の物品について、売買契約を締結することとする。

令和4年8月1日提出、山都町長です。

番号、山情備第1号。

品名、総合行政システムリプレース機器。

納品場所、山都町役場本庁。

契約金額、1,991万4,400円、税込みです。

契約の相手方、熊本県熊本市中央区九品寺1丁目5番11、株式会社RKKCS代表取締役、金子篤。

入札の方法、随意契約です。

提案理由です。本件の物品売買契約を締結するには、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが議案を提出する理由です。

次のページ、資料1をお願いします。

物品売買契約の概要です。本件の概要としまして、現在使用している総合行政システム関連機器のメーカー保守の終了及び老朽化により機器を更新するもので、安全かつ安定した住民サービス及び行政事務の継続のため、総合行政システムサービス提供事業者である株式会社RKKCSより機器を調達するものです。

1番から5番は省略します。

6番、開札年月日、令和4年7月15日です。

7番、予定価格、2,100万円。

8番、契約額、1,991万4,400円。

10番、財源内訳としましては、一般財源となっております。

次のページを御覧ください。

物品売買仮契約書の写しです。

品名及び数量、総合行政システムリプレース機器、詳細は後ほど示します。

納入場所、山都町役場本庁。

納入期限、令和4年9月30日。

契約金額、1,991万4,400円。

連帯保証金及び連帯保証人については、いずれも免除です。

山都町と株式会社RKKCSとは、おのおのの対等な立場における合意に基づいて、上記の契約の仕様及び以下の条項によって契約を締結し、信義に従い誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和4年7月15日、発注者、山都町長。受注者、熊本県熊本市中央区九品寺1丁目5番11、株式会社RKKCS代表取締役、金子篤。

次のページ、資料3を御覧ください。

特約事項です。本契約は、議会の議会議決を経たとき本契約としての効力を生ずるものとし、議会の議決を経られないときは無効となり、発注者は一切の責任を負わないものとする。

次のページ、資料4を御覧ください。

2枚にわたりまして、物品明細をつけております。後ほど確認していただければと思います。

資料5を御覧ください。

今回更新する機器について、主なものを説明いたします。

役場本庁1階のサーバー室の写真になりますが、まず、1番、スクールサーバーです。これは、時間外に行ったバッチ処理のデータをセンターから受け取り、保管しておくための機器になります。

2番、バックアップサーバーです。これは、通信障害等によりデータセンターの総合行政システムが万一利用できなくなった際に、各種帳票発行等の業務を可能とするためのバックアップ用サーバーとなります。

3、管理クライアントです。サーバー室内でのプリンター操作や、システムの改修をリモートで行うためのパソコンとなります。

4、ページプリンターです。役場から発送される各種納付書や選挙の入場券といった大量に印刷を行うものを高速で出力するためのプリンターです。

その次のページが、開札調書となっております。

以上です。

**○議長（藤澤和生君）** 議案第64号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、藤川多美君。

**○8番（藤川多美君）** この機器の耐用年数はどのくらいを見ておられますか。それぞれの、

今、1から4の説明がありました。その機器によっては、耐用年数がそれぞれ違うんじゃないかなということも考えました。

それから、最近ありました、携帯会社が更新の際にエラーが出て、相当な迷惑を受けましたけども、これの機器を入れ替えるときに、大量なデータがあつたりしますね。その切替えのときに、そういう問題は発生しないか。今回の携帯会社のことでその不安がありましたので、お尋ねをいたします。

○議長（藤澤和生君） 企画政策課長、北貴友君。

○企画政策課長（北 貴友君） お答えします。耐用年数につきましては、5年から6年となっております。

続きまして、最近の報道での通信業者のサーバー等の不具合で御質問ですが、今回の機器更新につきましては、現状のシステム業者による入替え作業となっておりますので、十分な知識と技術を持って作業に当たられます。安全かつ安定した住民サービスが滞ることのないよう、業者側と十分な調整をし、不具合等がないよう進めてまいります。

以上です。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑はありませんか。

4番、西田由未子君。

○4番（西田由未子君） 今の御説明で、現状の対応しているところがということでしたので、随意契約になった理由はそうなのかなと思いますけれども、随意契約になった理由と、それと契約保証金、連帯保証人が免除になっているのは、どういう理由でそうなのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（藤澤和生君） 企画政策課長、北貴友君。

○企画政策課長（北 貴友君） お答えします。随意契約についてなんですけども、更新の機器は、現行機器の後続機を導入することで、総合行政システムと連携した際の動作の確実性を確保する必要があることと、昨今の感染症の影響による機器の製造や物流の不安定がある中で、多くの富士通製品を導入している実績を持つ現行の機器の導入業者を選定いたしました。万が一、納期の遅延等が発生した場合にも、現行機器の保守業者であるため、スムーズな保守の延長等の対応が取れるものと考えております。

続きまして、保証金なんですけども、保証金につきましては、財務規則のほうで、随意契約を締結する場合において、契約の相手方が契約を履行しないこととなる恐れがないと認められるときは必要ないというふうになっております。

以上です。

○議長（藤澤和生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤澤和生君） これで質疑を終わります。

これから議案第64号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（藤澤和生君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号「物品売買契約の締結について（総合システムリプレース機器購入）」は、原案のとおり承認されました。

---

#### **日程第10 議案第65号 町有財産の無償貸付について（旧浜町保育園）**

**○議長（藤澤和生君）** 日程第10、議案第65号「町有財産の無償貸付について（旧浜町保育園）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長、坂本靖也君。

**○総務課長（坂本靖也君）** それでは、説明いたします。

議案第65号、町有財産の無償貸付について（旧浜町保育園）。

町有財産を次のとおり、無償で貸し付けることとする。

令和4年8月1日、山都町長。

- 1、物件の所在、山都町下馬尾字松山ノ下313番地。
- 2、貸付対象物件、旧園舎棟、鉄筋コンクリート造、839.15平方メートル。旧園舎敷地、山都町下馬尾字松山ノ下313番地ほか6筆、3,773.35平方メートル。
- 3、使用目的、事務所。
- 4、貸付料、無償。
- 5、貸付期間、令和4年9月1日から令和7年8月31日までの3年間です。
- 6、貸付の相手方、住所、山都町下馬尾315番地。氏名、緑川森林組合、代表理事組合長、坂田鉄太郎。

提案理由です。町有財産を公共的団体以外に無償で貸し付けるためには、地方自治法第237条第2項の規定により、議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由です。

旧浜町保育園は、平成28年度末に閉園となり、現在まで町の公文書の書庫として利活用してまいりました。また、緑川森林組合は、平成12年から町有財産である現事務所において事業を行われておりましたが、建物の老朽化に伴い、継続的に利用することが難しいことから、今回、本施設の使用について申請があり、貸付けを行うものでございます。

次のページから、建物平面図及び航空写真による位置図を添付しております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

**○議長（藤澤和生君）** 議案第65号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

4番、西田由未子君。

**○4番（西田由未子君）** 先ほど8番議員からも御質問がありましたけれども、私もここが急傾斜地で、たしか崖崩れ危険地域だというところが非常に心配です。総務課長のお答えに、防災

対策を取るように緑川森林組合のほうにお願いをすると先ほど言われたかと思えますけれども、もし万が一の事故が起きたときには、どちらが責任を取るのかとか、そういうところがきちんと明確でないといけないんじゃないかと思いますが、どうお考えですか。

**○議長（藤澤和生君）** 総務課長、坂本靖也君。

**○総務課長（坂本靖也君）** お答えいたします。議員御指摘のとおり、旧保育園につきましては、急傾斜地域に当たるということでございまして、ここにつきましても緑川森林組合に対しまして説明をいたした上で、承知をいただいた上で、今回貸付けの申出がされているということでございます。

町側におきましても、これまで急傾斜地域ではありますけれども、保育園、それから書庫として利用いたしておりまして、現時点といたしましては、特に問題なく利用ができていたということ、また、未利用財産の有効活用の観点から、申出を受けることにしたというものでございます。

繰り返しになりますけれども、緑川森林組合側に対しましては、当該地区が急傾斜地域に当たるということを踏まえた上で、今後、災害等に備えた体制の整備というものを緑川森林組合側にもお願いしていきますし、町といたしましても、町有財産でございますので、一緒になりまして、その状況につきましては確認をしていきたいというふうに考えております。

**○議長（藤澤和生君）** ほかに質疑はありませんか。

4番、西田由未子君。

**○4番（西田由未子君）** 書庫として使われていたときには人はいないわけですし、今度は森林組合の方たちがいらっしゃる上でのことですので、その承知の上というのが、どこまで承知されているのかなど。その辺をきちんと明文化して、責任の所在をきちんとしておくことが、万が一のときに大事じゃないかなというふうに思うんです。

その具体的な、今からされるのかもしれませんが、何ていいますかね。例えば、崖崩れ危険地帯ですよ、レッドゾーンですよ、たしか。なので、そこに対する工事をするとか、そういうことが明確にお約束されているのか。何ていうのかな。今は大丈夫だけれども、万が一のことが起きたときには、いろいろ問題が起きるのではないかなというのを心配してお尋ねです。もう少し具体的なことがもしお約束事であれば、お知らせいただきたいと思います。

**○議長（藤澤和生君）** 総務課長、坂本靖也君。

**○総務課長（坂本靖也君）** お答えいたします。具体的に、この急傾斜地に対しまして、森林組合とどのように災害が起きない対策を今後講じるかという話についてはやっておりますので、そこについては今後、協議していきたいというふうに思っております。

先ほど議員のほうからも御指摘がありましたように、保育園のときにはお子様がいましたが、その後、書庫としては特に人がいたわけではございません。ただ、これまで管理を町のほうでしていく中で、特に異常がある状況は見受けられないということで、現時点としてはまだ使用可能であるというふうに考えております。

**○議長（藤澤和生君）** ほかに質疑はありませんか。

9番、飯開政俊君。

**○9番（飯開政俊君）** 今回の無償貸付けについては、非常に遊休資産の利活用ということで、本当にいいことだと私は思いますけれども、3年ほど前に御岳小学校が閉校したときに、緑川森林組合から、お借りをしたいということで、私もその間に入りまして、貸してほしいということで教育委員会と相談しましたところ、阿蘇森林組合がこれだけ払ってるからそれに見合う対価で、無償じゃなく、賃貸料をいただきたいということで、そのときに頓挫いたしました。

今回の件を伺いまして、やはり遊休資産が非常に多いということで、一般質問で前回、3番議員のほうで指摘もされましたので、できるだけこういう形で、借りられる団体があれば、貸せる部分は貸していただきたいと思います。

先ほど急傾斜地とありましたけれども、私の家も急傾斜地です。今、山都町では急傾斜地が非常に多々ございます。そういうところで私たちは生活しておりますので、本当に私も現場を見まして、保育園もありましたように、いろんな心配があるかと思っておりますけれども、みんなで用心して生活すれば何とかなるんじゃないかと思っております。

それともう一つ、維持管理がいろいろとかがかりますけれども、その部分、電気代とか浄化槽代とか、そういう部分はもう森林組合が全部見るということですか。

**○議長（藤澤和生君）** 総務課長、坂本靖也君。

**○総務課長（坂本靖也君）** お答えいたします。今、議員のほうから御質問がありましたとおり、経緯につきましてですけれども、令和元年に緑川森林組合のほうから、旧御岳小学校の事務所の利用について御相談がっております。

その後、町におきましても協議をしまして、当時、学校教育課のほうでその内容については進めてきたところでございますけれども、御指摘あったように、当時の判断といたしましては、使用料金等も提示をいたしました。

そういうことも含めて、森林組合のほうから、令和2年3月に理事会を開かれまして、旧御岳小学校につきましては、場所が現在地よりも少し東のほうに移動して、事務所が浜町中心街から離れるということと、施設の規模が大き過ぎるというようなことも理由で、確かにそのお金の面ももちろんその中にはあったかというふうに思いますが、そういった総合的な判断の下で、理事会のほうで事務所としての活用はしないという決定をされたというふうな経緯がございます。

その後、令和2年6月に、旧保育園、今の浜町保育園の借用の要望がございまして、それから森林組合側と協議を重ねてまいりまして、本年1月に利用計画書というものを提出いただき、町といたしましては、無償で貸付けをするということで決定をし、その後、2月に国のほうに財産処分についての申請を行い、6月に了承をいただいたというような経緯の中で、今回、浜町保育園については、貸付けについて提案をさせていただいたところでございます。

次に、使用料の件でございますけれども、浄化槽等々の運営費につきましては、もちろん森林組合のほうの御負担、電気代とかにつきましては、御負担をいただくということで考えております。

以上でございます。

**○議長（藤澤和生君）** ほかに質疑はありませんか。

8番、藤川多美君。

**○8番（藤川多美君）** 一般会計のほうで、書庫として使っていた中のを移動するのに19万9,000円を計上されて、先ほど可決をいたしました。森林組合にあるいろんな書類を上にも運ぶのにも費用がかかるとは思いますが、それに合わせて一緒に、この19万9,000円は森林組合に負担を求めることはされなかったのか、お尋ねをいたします。

**○議長（藤澤和生君）** 総務課長、坂本靖也君。

**○総務課長（坂本靖也君）** お答えいたします。現在書庫に入っています公文書につきましては、期限年限が過ぎた書類等もございます。機密文書といえますか、公文書でございますので、文書の処分については、しっかり町のほうで管理をしながら処分をする必要があるということで、まず、町の現在入っているものにつきましては町のほうで処分をして、空いたところであと森林組合のほうがどういう活用、間取りでされるかということもありますので、できれば今回8月までに、町のほうの書類につきましては、町においてしっかり処分のほうの対応をしていきたいというふうに考えております。

あわせて、廃棄すべき備品とかも現在ありますので、それにつきましても一緒に処分のほうを行ってきたいというふうに考えております。

**○議長（藤澤和生君）** ほかに質疑はありませんか。

8番、藤川多美君。

**○8番（藤川多美君）** 私が質問したのは、本当は森林組合が利用しないなら金も発生しなかったんだけど、森林組合が貸してくださいということで、うちのほうで整理をしなくちゃならないとなっていて、そこで費用が発生したので、本来ならそれは森林組合に求めるべきじゃないかなということでお尋ねしましたので、そこの話合いはなかったのかというお尋ねをしたところでした。

**○議長（藤澤和生君）** 総務課長、坂本靖也君。

**○総務課長（坂本靖也君）** お答えいたします。森林組合とこの費用分担については、お話ししておりません。

町におきましても、現在、浜町保育園のほうに公文書は保管しておりますけれども、この際、公文書については、今、清和支所等におきましても空きスペースがございますので、なかなか、先ほどおっしゃったように、無人の場所で公文書の管理をすることにおいてはいろいろ懸念されるところもございますので、町といたしましては、清和支所の中にしっかり今後、書庫として保管をすることによって、適正管理もしていきたいということで考えております。

以上でございます。

**○議長（藤澤和生君）** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（藤澤和生君）** これで質疑を終わります。

これから議案第65号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（藤澤和生君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号「町有財産の無償貸付について（旧浜町保育園）」は、原案のとおり承認されました。

以上で、本臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

令和4年第4回山都町議会臨時会を閉会します。

---

閉会 午前11時18分

令和4年8月臨時会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案第58号	専決処分事項（令和4年度山都町一般会計補正予算第4号）の報告並びにその承認を求めることについて	8月1日	原案承認
議案第59号	令和4年度山都町一般会計補正予算（第5号）について	8月1日	原案可決
議案第60号	令和4年度山都町水道事業会計補正予算（第2号）について	8月1日	原案可決
議案第61号	工事請負契約の締結について（大川大矢線道路改良工事）	8月1日	原案可決
議案第62号	工事請負契約の締結について（山都町運動公園（仮称）南側調整池整備工事）	8月1日	原案可決
議案第63号	工事請負契約の締結について（町道千滝長野線道路改良工事（第三期））	8月1日	原案可決
議案第64号	物品売買契約の締結について（総合行政システムリプレイス機器購入）	8月1日	原案可決
議案第65号	町有財産の無償貸付について（旧浜町保育園）	8月1日	原案可決

会議規則第120条の規定によりここに署名する。

山都町議長

---

山都町議員

---

山都町議員

---